

## 1 事業概要

平成24年4月から食品中の放射性物質の新たな基準値が適用され、食の安全の確保が図られているが、学校等の給食食材の放射能汚染に対する保護者の関心は高い。

このため、保護者等の学校給食への一層の安全・安心を図るため、文部科学省の補助事業により放射性物質検査機器5台を整備し、検査計画に基づき、県下国公立の学校・保育所等の給食食材の放射性物質検査を実施することとした。

検査機器の納入は平成24年7月となるため、購入機器による検査体制が整うまでの間は、県衛生環境研究所のゲルマニウム半導体検出器1台により、先行検査を実施している。

## 2 事業内容

### (1) 対象施設 計505施設

(国公立学校等：159施設、保育所等285施設、私立学校等61施設)

### (2) 検査対象

各施設が抽出した提供する前日までの食材

### (3) 検査項目

放射性セシウム（基準値100Bq/kg）・放射性ヨウ素（暫定規制値2,000Bq/kg）

### (4) 検査結果に基づく食材使用の適否

ア 基準値（暫定規制値）を超える測定値があった場合

当該食材を給食に使用しない。

イ 基準値（暫定規制値）以下の測定値であった場合

使用することは可能であるが、使用の可否は、給食実施者である市町村教育委員会等が判断することとなる。

### (5) 検査結果の公表

市町村教育委員会や学校は、ホームページ、掲示板等で公表する。

県教育委員会は、1日分の検査結果を、随時県ホームページに掲載する。

No.	内 容	先行検査（4月16日～7月中旬）	本 検 査（7月下旬～）
1	検査機器	ゲルマニウム半導体検出器1台	簡易スペクトロメータ 計5台
2	検査場所	県衛生環境研究所(甲府市富士見)	中北保健福祉事務所 3台 富士・東部保健福祉事務所 2台
3	検査頻度	1施設当たり1回	1施設当たり1か月に1回程度
4	検査回数 (検体量)	1回につき1検体(2,000ml)	1回につき2検体(各500ml)
5	検査員数	3人	5人